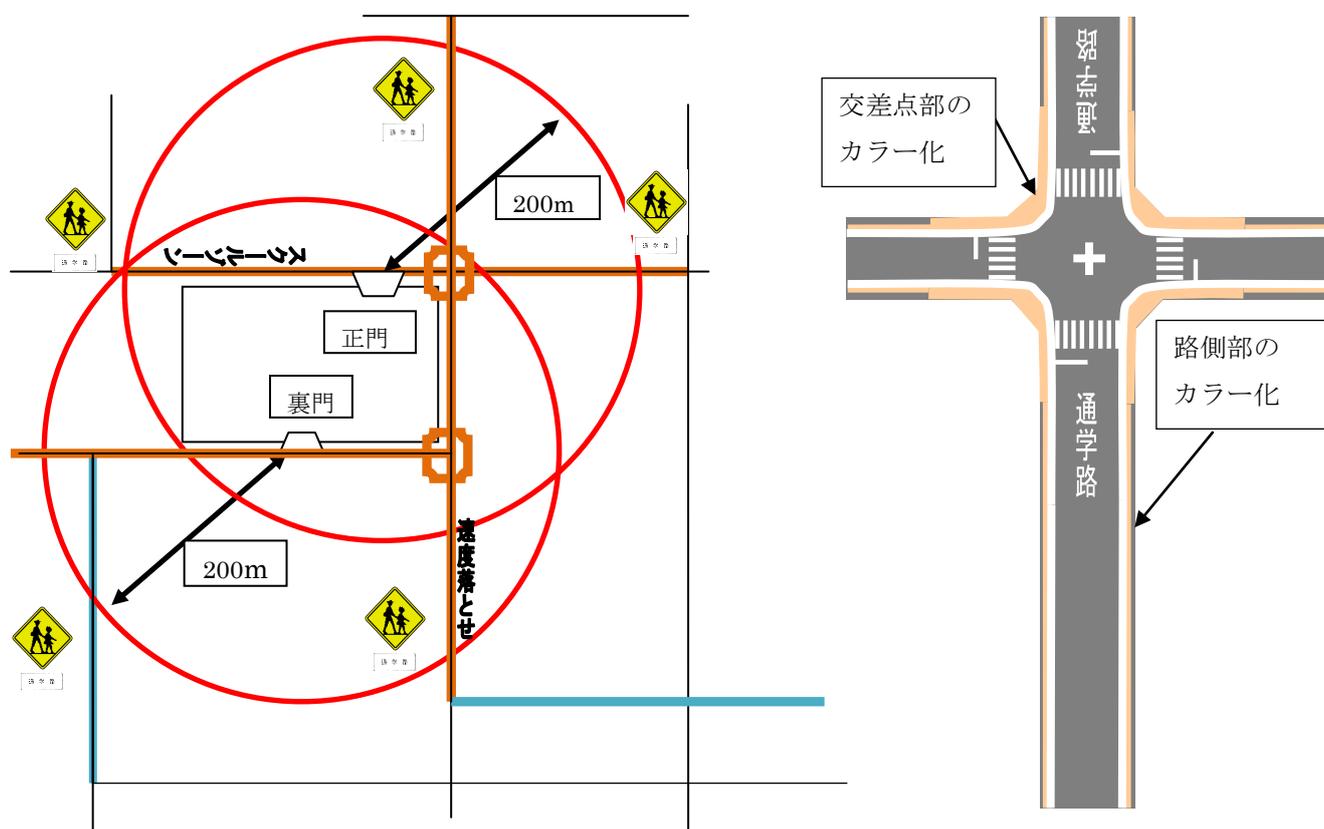


【第2次対策におけるハード対策の実施内容】

【イメージ図】



- 基本的なカラー化路線
- 連絡会議で必要とした際のカラー化路線
- 連絡会議で必要とした際の交差点部のカラー化路線
(見通しが悪い、スピードが出るなどの要望箇所)

「歩くまちゾーン」の知見を活かし、「土木事務所・警察署道路交通連絡会議」で検討された箇所において、路側部及び交差点部のカラー化を重点的・ゾーンの的に実施します。

ゾーンについては、学校を中心とし半径 200m 以内を基本とし、ゾーンとして対策を実施するものです。

路側帯をカラー化した場合のイメージ



路側部のカラー化

路側部分にカラーライン（地道色）を設置することにより、更に歩行者空間を明確化するとともに、通行車両に視覚的な歩行者空間を認識させ、安全度の向上を目指す。

交差点をカラー化した場合のイメージ



交差点部のカラー化

路側部分をカラー化（地道色）することにより、通行車両に視覚的に交差点を認識させ、安全度の向上を目指す。